

自社で開発したIoT関連製品・サービスの販路を拡大したい

福岡県IoT認定制度

県内企業による優れたIoT関連製品・サービスを認定し、その特性を広くPRすることで、ビジネス展開を支援します。

対象者

自社で開発したIoT製品・サービスの販路拡大を目指す企業

※福岡県半導体・デジタル産業振興会議会員又は福岡県Ruby・コンテンツビジネス振興会議会員であり、かつ県内に研究、生産・活動拠点を有することが必要です。各振興会議の会員でない場合、入会申し込みと同時に認定を申請することも可能です。入会（いずれも入会金、会費ともに無料）は以下のURLからお願いします。

（福岡県半導体・デジタル産業振興会議） <https://www.robot-system.jp/join/>

（福岡県Ruby・コンテンツビジネス振興会議） <http://www.digitalfukuoka.jp/members/join>

内容

福岡県内に事業所を有する企業の開発製品を対象に、既存製品と比べて優位性、独創性を有するIoT関連製品・サービスを「福岡県IoT認定製品」として認定します。認定された製品・サービスには認定ロゴマークを使用することができる他、認定製品カタログへの掲載、展示会への出展支援などの販路拡大支援を受けることができます。

【申請手続】

申請は通年受付けております。下記のURLから認定申請書をダウンロードの上、お問い合わせ先までメールにて提出してください。

（福岡県IoT認定制度） <https://www.robot-system.jp/fukuokapref-iotlab/iotcertification/>

活用方法

自社で開発したIoT製品の販路拡大に活用できます。具体的には下記のとおりです。

- (1) 認定ロゴマークを製品のPRに使用することができます。
- (2) 認定製品カタログへの掲載、配布により製品のPRができます。
- (3) 展示会への出展支援が受けられます（公募による）。

▼認定ロゴマーク



福岡県 IoT 認定製品

▼認定製品カタログ

